

## 「あんたか！」の巻

By まこやん こと 谷口誠

相談対応も、監督官の重要な仕事である。窓口には毎日「何ヶ月も給料がもらえません」とか「今朝出勤したら事務所が閉鎖されていた」とか、「月間150時間も残業させられて・・・」「突然解雇され、予告手当どころか給料も払ってもらえません」などという深刻なものもあれば、「そんなん言われてもなあ」と返事に困ってしまうものもある。

### 泣き寝入り？



相談者  
社長がひどいんです



ま  
どないしはったんですか？



相談者  
社内旅行なんですけど、今年は海外に行くことになって、みんな喜んで、旅行先のアンケートをとり、行き先はハワイに決まったんです



ま  
えらいまた、豪勢な



相談者  
それなのに、社長が「やっぱ上海にする」って言い出して



ま  
・・・・・・・・・・・・・・・・



相談者  
これって何とかありません？



ま  
旅行の費用は各社員が積み立ててたんでしょか



相談者  
いえ、会社が全額負担してます



ま  
そんなん、うちでは何ともなりませんね



相談者  
だめですか？  
泣き寝入りするしかないんですか？



ま  
な、泣き寝入り・・・

様々な会社があり、そこには様々な労働者がいるわけで、「どのレベルを当たり前とするか」という感覚も労働者ごとに様々である。一方、当然ながら事業主側にもそれぞれ独自の価値観・労働観があり、それを「社会の常識」としている場合がある。

### とある日

中年男性が窓口に来てきた。少し興奮した様子で「とにかく話を聞いてほしい」という



相談者  
ひどい社員がおりまして・・・  
昨日、私のところに来て、いきなり『来月末で退職します』って言ってきたんですよ



ま  
それで？



相談者  
了解したって答えたら、あなた、『では、引き継ぎは3日くらいで済みますので、その後は退職まで年休を使います』っていうんです



なるほど



??なるほどって、あなた、20日も連続して有給とるんですよ、そんな馬鹿げたことが、あなた



でも、それだけ残ってるんでしょ？有給が



まあ、普段使ってないからね



ほな仕方ないですよ。法律で決められた権利なんですから、拒否はできません



仕方ないって、あなた、そしたら1ヶ月丸々休んでも給料を全額払うことに



だから、それが法律なんですよ



欧米じゃあるまいし、年休は1週間以内ってのが常識でしょう



常識？ う～～ん 常識ね～



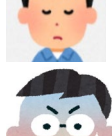
会社としては拒否できない？



できませんね～～



『1週間だけ認める』ってのは？



だめです



ほな、「せめて半分にせいや」とは言えないの？



そやから、あきまへんって



きちんとした取得理由がいるのでは？



年休には取得理由は必要ありません。会社には年休の時季を変更する権利はありますが、退職してしまうならそれもできませんし



はあ～～～

実は、この手の相談は結構多い。会社の言い分もよくわかるのだが、そもそも、消化できずに残っているというのも問題である。

### それから4時間後・・・

「年休の件で電話入ってます～」という職員の声が聞こえた。電話に出てみたら若い男性の声。



来月で退職するんですけどお～



はいはい



退職するまでの間、ずっと年休を使うって言ったら『1週間しか認めない』って社長が言うんですよお～これって、ひどくないですかあ～？



.....



ねえ、聴いてますう～～？



あんたか！

↑  
心の声